
2024年度第一回

JICAインターンシップ・プログラム
募 集 要 項

独立行政法人国際協力機構 人事部 開発協力人材室



< 目 次 >

1 目的	1
2 応募資格	1
3 応募方法	2
4 選考	14
5 事前オリエンテーション	15
6 インターンシップ実施時期・実施期間	15
7 インターンシップに係る経費	17
8 インターンシップの活動時間・休暇	19
9 執務環境の提供、宿泊先手配等の支援	19
10 報告書の提出、総合報告会への参加	19
11 注意事項	20
12 在外インターンの安全配慮について	20
13 その他	20
14 お問い合わせ先	20
15 よくある質問	21

1 目的

国際協力に関心を有する学生(大学生・大学院生)及び社会人に、JICA 各部署及び開発コンサルティング企業におけるインターンシップの機会を提供し、JICA 事業への理解を深め、幅広い分野での国際協力人材(JICA 専門家・開発コンサルタント等)を志向していただくことを目的としています。

なお、JICA ポストに配属のインターンシップ生に関する情報(活動実績等)は、JICA 新卒採用に応募された場合に、採用活動(選考)の参考とさせていただきます。開発コンサルティング企業に配属される場合は受入れ先の開発コンサルティング企業による扱いに拠ります。

2 応募資格

下記の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 「大学生及び大学院生向けポスト」については、応募時に日本若しくは海外の大学・大学院(修士・博士・専門職学位の各課程)に在学中、又は入学許可を取得済みの者。
- (2) 国際協力に関心があり、将来、国際協力関連業務への従事を希望していること。
- (3) 希望ポストでのインターンシップ実施に健康面での支障が無いこと。なお、在外インターンが加入する保険では、既往症は補償対象外となる可能性がありますので、留意ください。
- (4) 国籍は不問とするが、日本語で業務遂行が可能であること(日本語能力試験 N1 レベル相当が望ましい)。外国籍を有する場合は、日本語能力試験等の証明書があれば提出すること。また、在留資格を本人が取得すること。
- (5) 在外インターンは、インターンシップに必要な外国語能力(TOEIC500 点程度)を有すること(国内インターンは定めのない限り原則不要)
- (6) 応募時点で 18 歳以上であること。
- (7) 所属先(勤務先)を有する場合は、原則として所属先の同意書が得られていること。同意書がない場合は、理由書の提出をもってインターンシップへの参加を可とする場合もある。
- (8) 希望するポストが指定している「応募資格以外に必要な要件」を満たしていること。(「必須」の要件は必ず満たすこと。)
- (9) これまで、本プログラムに参加した経験がないこと。
- (10) 本プログラム参加に要する経費を自己負担できること。

3 応募方法

(1) 応募にあたって

本プログラムへの応募には、以下①②が必須となります。

① 「JICAキャリア教育プログラムマイページ」への登録

本プログラムへの応募は、JICAが運営する「JICAキャリア教育プログラムマイページ (https://mypage.3010.i-webs.jp/jica_2026/)」にて受付けます。サイトへアクセスいただき、新規登録を行ってください。

② PARTNER人材登録の同意

本プログラムへの応募時は、JICAの国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」(以下、PARTNER)の人材登録を必須としております。PARTNER利用規約及びPARTNERプライバシーポリシーを必ずご確認の上、「PARTNER」への人材登録に同意頂くようお願いいたします¹。同意いただきますと、本マイページの入力情報を元にPARTNER個人登録が完了し、国際協力キャリア関連のメールマガジン受信、イベントやセミナー・研修への応募、セミナー動画の視聴ができます。

(2) 募集締切日時

2024年5月6日(月) 23:59(日本時間)

問い合わせ受付:5月2日(木)正午(日本時間)まで

【注意事項】

- ① 5月6日(月)までにマイページ上でエントリーシートのご登録及び必要書類のご提出を完了していることが選考の条件になります。STEP1の登録を完了された方でもSTEP2:必要書類の登録がされていない場合、選考の対象にはなりません。
- ② エントリーシートに関し、「一時的に保存する」ボタンを利用して、5月6日(月)までは内容の修正が可能です。
- ③ 「登録」ボタンを押した時点で提出となり、その後の修正はできません。
- ④ 「一時的に保存する」ボタンを利用して一時保存を行った場合は、「未提出」の状態ですので、修正後に必ず「登録」ボタンを押してご登録いただき、「提出」の状態になっていることを確認してください。

¹※JICA キャリア教育プログラムマイページの情報を基に登録いたしますので、ご自身での PARTNER 登録は不要です。

(「登録を希望する」を選択されたことにより PARTNER 利用規約に同意いただいたものとみなさせていただきます)

※PARTNER にご登録済の方も応募時のフォーマット上にて、「同意する」にチェックしてください。

(JICA キャリア教育プログラムマイページで PARTNER に登録済のメールアドレスをご利用の場合は、PARTNER 重複登録できかねますのでご留意ください(PARTNER の退会済の場合を含む)。)

※(登録及びメール発信まで一か月程度いただきます)

- ⑤ 締切直前はアクセスが集中し、登録しにくくなる場合がございますので、余裕をもったご登録をお願いいたします。
- ⑥ 応募案内、結果通知はすべてマイページを通じてご連絡します。
- ⑦ 選考結果などに関するお問い合わせや、日程・通知方法に関する個別の要望には一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑧ 在外インターンの場合、本プログラムの合格通知を正式に受けていても、渡航前あるいは到着後の治安状況などの変化によってインターンシップが中止となる場合があります。中止となった場合、本来 JICA が負担すると整理された項目については JICA が負担します。航空運賃については、自己負担額も JICA による負担の対象とします。

※応募にあたり提供いただく個人情報は、本プログラムの実施運営に必要な選考、有資格登録、各種手続き、インターンシップ事業運営、緊急連絡先の把握等の目的以外には使用しません。また、合格に至らなかった場合は、JICA の責任のもとで適切に廃棄します。なお、PARTNER に登録した個人情報は PARTNER のサイトポリシー（「個人情報の取り扱い」）に基づき管理されます。

(3) 応募手続き

以下STEP1～STEP2に基づき、マイページ上で応募手続きを行ってください。

※STEP1の登録を完了された方でもSTEP2:必要書類の登録がされていない場合、選考の対象にはなりませんのでご注意ください。

JICAインターンシップ・プログラムに関するお知らせ

JICAインターンシップ・プログラムご応募受付開始いたしました！！

皆様のご応募お待ちしております。

まず下記の募集要項・募集ポストを必ずご確認の上
下記の手順にてご応募してください。

募集要項：[こちら](#)

募集ポスト：
<国内ポスト>
[JICA本部](#) [JICA国内機関](#) [開発コンサルティング企業](#)
<在外ポスト>

[JICAインターンシップ・プログラムご応募の流れ]

STEP 1: エントリーシートの登録

STEP 2: 必要書類のアップロード

※エントリーシートはタイムアウト時間もございますので
【時間延長】ボタンや【一次保存】ボタンをご使用いただき、
ご入力いただけましたら幸いです。

長期インターンシップ申込
《STEP 1：エントリーシート》

登録ありがとうございました。

*エントリーシート提出後の修正は承っておりませんのでご了承ください。
※書類選考後、内容の再確認はできませんので、記載内容
してください。

申込/確認

Entry Box

STEP1、2 共に
「登録ありがとうございました」
の文言になっていることをご確認ください。

長期インターンシップ申込
《STEP 2：必要書類のアップロード》

登録ありがとうございました。

《STEP1:エントリーシート》

- ① マイページ「Step Navi」のエントリーシート入力の案内より、【申込/確認】ボタンをクリックしてください。

長期インターンシップ申込
《STEP1：エントリーシート》

申込／確認よりお進みください。

申込/確認

- ② 「PARTNER」への登録を同意するにチェックしてください。
※すでにご登録済みの方もチェックしてください。

JICAインターンシップ・プログラムへのご参加には、「PARTNER」への登録が**必須となります。**
「PARTNER」への人材登録に同意をお願いいたします。
※すでにご登録済みの方も「登録を希望する」にチェックしてください。

<p>◆ PARTNER登録の同意</p> <p>【JICAの国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」登録のご案内】 「PARTNER」では国際協力業界のキャリア、イベント、求人情報等を発信しています。 https://partner.jica.go.jp/</p> <p>「PARTNER」登録への同意を選択いただきますと、本マイページの入力情報を元にPARTNER個人登録（参加レベル会員）が完了し、国際協力キャリア関連のメールマガジン受信、イベントやセミナー・研修への応募、セミナー動画の視聴ができます。（登録及びメール発信まで一か月程度いただきます）</p> <p>※登録希望の方は、以下リンクのPARTNER利用規約を必ずご確認ください。 「PARTNER」登録への同意を選択されたことにより 規約に同意いただいたものとみなさせていただきます。 ※PARTNERに登録済のメールアドレスをご利用の場合は、重複登録できかねますのでご留意ください。</p> <p>PARTNER利用規約はこちら PARTNERプライバシーポリシーはこちら 今すぐにご自身でPARTNERに個人登録する場合はこちら</p> <p><input type="checkbox"/> 「PARTNER」登録への同意</p>

- ③ エントリーシートの入力
タイムアウト時間もございますので、【時間延長】ボタンや【一時保存】ボタンをご使用いただきご入力ください。
- ④ 希望するインターンシップポストに関する設問への回答
募集ポスト一覧をご確認いただき、ご希望のポスト（最大3ポストまで選択いただけます）を選択いただいたうえで、以下3点の設問に漏れなくご回答ください。

1. 大学/大学院での研究内容(社会人はこれまでの業務経験)と今後のキャリアプラン
2. 本プログラム/ポストへの志望動機
3. 本ポストの具体的な計画/達成目標

【ご注意ください】

- 複数のポストに応募される場合、各ポストにつきご回答ください。複数ポストへの応募で、1つでも回答に空欄がある場合は、選考の対象外となります。
- ご自分がテーマを提案する提案型ポストを希望される場合は、特に「提案テーマ」及び「3.本ポストへの具体的な計画/提案」(調査を行うのであれば、調査内容、調査対象地域など含む)を詳しくご記入ください。この欄への記入は必須です。

■希望するインターンシップポスト（最大3ポストまで選択可能）

【第一希望】
下記設問にて、第1希望のインターンシップポストをご選択いただき、下記3点の設問にご回答ください。
**1. 大学/大学院での研究内容（社会人はこれまでの業務経験）と今後のキャリアプラン
 2. 本プログラム/ポストへの志望動機
 3. 本ポストの具体的な計画/達成目標**

◆第1希望

第一希望のインターンシップポストをご選択ください。

プルダウンより、
希望ポストを選択ください。

までの業務経験）と今後のキャリアプラン

1、大学/大学院での研究内容（社会人はこれまでの業務経験）と今後のキャリアプランを記載してください。（500字以内）

2、上記を踏まえ、本ポストに参加する意義などを具体的に記述してください。（500文字以内）

3、本ポストの具体的な計画/達成目標（500文字以内）

入力文字数確認

入力文字数確認

入力文字数確認

【希望ポスト別設問への回答のコツ】

① 中長期的なプランを描く：

国際協力への関わり方は多種多様。インターンシップ終了後、どういった関わり方がしたいのか、またそのためにどういったスキル・経験を身につけたいのか意識する。

② 自身の経験とポスト内容に一貫性を持たせる

- ✓ 自身の経歴、スキルを列挙するだけではなく、インターンシップ期間中に求められる活動内容のなかで、自身が何を学びたいのか・何ができるのかを意識する。
- ✓ 本インターンシップを活かし、自身がどういった人材になりたいか、具体的に想像できていると尚よい。

③ 応募する分野/事業の情報収集をする

- ✓ どういった経験を積めるのか(積みたいのか)を正確に理解した上で応募する。

※応募時に JICA についての知識量は問われないが、応募ポストの基本情報や背景を最低限把握しておくことで、自身の置かれる状況をよりイメージできる。

✓ 情報収集先

- ・JICA HP「ODA 見える化サイト」、「事業・プロジェクト」、「年次報告書(年報)」、その他 JICA 関連報告書
- ・SNS(JICA 広報室、各国内機関 Facebook 等)
- ・国際協力キャリアガイド(出版:国際開発ジャーナル社)

⑤ エントリーシートの「登録」

エントリーシートへの入力が完了しましたら、画面下部の【次へ】ボタンをクリックしてください。

※【一時保存】ボタンを利用して、5月6日(月)までは内容の修正が可能です。

その後、確認画面に遷移しますので、内容をご確認頂き、【登録する】ボタンをクリックしてください。

※「登録」ボタンを押した時点で提出となり、その後の修正はできません。

※【一時保存】ボタンを利用して一時保存を行った場合は、「未提出」の状態ですので、修正後に必ず「登録」ボタンを押してご登録いただき、「提出」の状態になっていることを確認してください。

※登録が完了しましたら、マイページトップの「Step Navi」にて「登録ありがとうございます」と表示されます。

た。」とのメッセージが表示されますので、ご確認ください。

3、本ポストの具体的な計画/達成目標	○○○○
<p style="text-align: center;">戻る</p> <p style="text-align: right;">登録する</p>	

**長期インターンシップ申込
《STEP1：エントリーシート》**

登録ありがとうございました。

【エントリーシートに関するFAQ】

Q1: ■最終学歴欄に「専門分野」とありますが、まだ専門分野が定まっていない場合、どのように記入すればよいでしょうか？

A : ご自身の所属している学科で学ばれている内容や、現在関心を抱かれている分野について記入してください。

Q2: まだゼミ等に所属していない場合、専門分野の指導教官の欄は空白のままでよいでしょうか？

A : 空欄で問題ありません。

Q3: 「専門分野」の欄に設けてある専門国(地域)について、海外のみが対象となるのでしょうか？

A : ご自身の関心のある地域、専門としている地域であれば国内外を問いません。

Q4: ■活動内容(国、実施期間)・研修内容欄における「開発援助関連活動実績」の意味や例について詳しく教えてください。

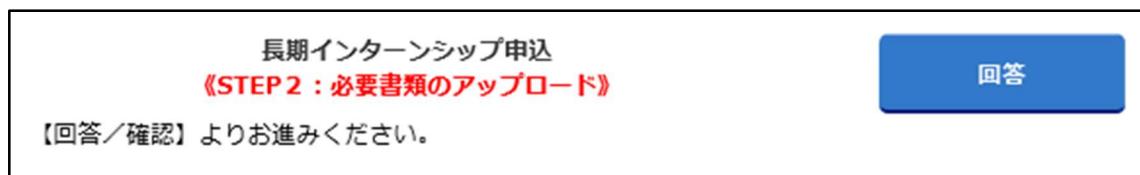
A : 国際協力関係のボランティアやインターンへの参加経験、大学・大学院のゼミでの活動など、国際協力に関する活動について記載してください。

《STEP2:必要書類のアップロード》

各種証明書の電子データをご準備のうえ、回答を進めてください。

応募時点において傷害保険(具体的には、学生教育研究災害傷害保険・共済会等)に加入している方は、原則アップロードいただきます。学生の方は、加入済の傷害保険が公募型のインターンシップも保障の対象となっていることを事前に所属する大学へご確認ください。

- ① マイページ「Entry Box」(Step Navi の下部)に必要書類アップロードの案内が表示されますので、【回答】ボタンをクリックしてください。



- ② 必要書類のアップロード

【アップロード】ボタンをクリックし、該当データをアップロードいただきましたら、【次へ】ボタンをクリックしてください。

語学力に関する証明書	<p>在外ポストを希望する方および【応募資格以外に受入れに申し求める要件】に語学力が記載されている国内ポストを希望する方は必須です。 ※スコアの取得時期は問いません。 ※応募ポストで別途語学要件が指定されている場合は、当該要件を満たす語学証明書も併せて提出してください。 ※語学証明書は1言語につき1つまでとしてください。同じ言語で複数の証明書をお持ちの場合は、最新のもののみご提出ください。</p> <p>■アップロード形式：PDF ■アップロード容量：2MB以下</p> <p style="text-align: center;"><input type="button" value="アップロード"/></p>
外国籍の方	<p>外国籍の方は、日本語で業務遂行が可能なこと（国籍は不問とするが、日本語能力試験N1レベル相当の日本語能力を有することが望ましい。）を要件としております。 証明書を保有している場合はこちらでアップロードしてください。 ※保有を必須とするポストを除き、提出は任意です。 ※取得時期は問いません。 ※日本語の語学力証明は日本語能力試験（JLPT）に限ります。</p> <p>■アップロード形式：PDF ■アップロード容量：2MB以下</p> <p style="text-align: center;"><input type="button" value="アップロード"/></p>

【応募にあたり必要な提出物】

<p>1</p> <p>在学証明書</p> <p>PDF</p>	<p>【大学生/大学院生は必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 在学証明書を提出出来ない方は、学生証(写し)の PDF データをご提出ください。その際、学生証の有効期限が明記されている箇所も併せてご提出ください。学生証の写しを入手出来ない方は、その理由を明記した資料(PDF)をご提出ください。 ■ 大学もしくは大学院入学前の方は、入学許可書(写し)をご提出ください。特に海外の大学もしくは大学院に在籍の応募者は、ご自身が在籍されているプログラム(修士課程など)の種類と具体的な在籍期間(年月日～年月日)の記載が必要です。記載がない場合は、同大学のホームページの中でそれが記載されている箇所を PDF 化し、ご提出ください。
<p>2</p> <p>語学力証明書</p> <p>PDF</p>	<p>【在外ポストを希望する方および【応募資格以外に受入れに関し求める要件】に語学力が記載されている国内ポストを希望する方は必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ スコアの取得時期は問いません。 ■ 応募ポストで別途語学要件が指定されている場合は、当該要件を満たす語学証明書も併せて提出してください。 ■ 語学証明書は 1 言語につき 1 つまでとしてください。同じ言語で複数の証明書をお持ちの場合は、最新のもののみご提出ください。 ■ 語学力の証明書がない場合は、留学経験等見合う語学力があることを履歴書の語学力欄に記載してください。 ■ 外国籍の方は日本語能力試験証明書をご提出ください。日本語の語学力証明は日本語能力試験(JLPT)に限ります。
<p>3</p> <p>所属先同意書</p> <p>PDF</p>	<p>【所属先を有する社会人のみ必須】</p> <p>社会人で自営の方や所属先のない方は不要です。</p>
<p>4</p> <p>理由書</p>	<p>【所属先を有する社会人で所属先同意書を提出でき</p>

	PDF	ない方は、その理由を記載した資料(PDF)を提出してください】 理由書には直筆の署名や捺印は不要です。
5	傷害保険および 賠償責任保険 加入証明書 PDF	<p>【国内ポストを希望する方のみ必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 国内インターンに参加される方は傷害保険および賠償責任保険への加入を必須としています。応募の段階で保険に加入している方は、応募時に証明書をご提出ください。なお、応募時点で保険に加入していない方は合格後に証明書をご提出いただきます。応募時にご提出いただいた保険の加入状況が合否に関係することはございません。 ■ 大学で加入している保険を提出する場合、大学外でのインターンシップも補償の対象となっていることをご確認ください。 ■ 大学で加入する学生教育研究災害傷害保険は、公募型のインターンには補償が適用されない場合がありますので事前に所属する大学へご確認ください。

必要書類アップロード

確認画面のご注意 :

登録内容をご確認ください。内容に間違いがなければ『登録する』ボタンをクリックしてください。
間違いがありましたら『戻る』ボタンをクリックし、登録画面より再度登録ください。

～大学生・大学院生（社会人大学生・大学院生も含む）の方～
エントリーシートのご登録に加え、下記書類のアップロードが必要になります。

■在学証明書

- ※（在学証明書が入手できない場合）学生証の写し
- ※（在学証明書・学生証の写しのいずれも入手できない方）理由書
- ※（大学卒業済み＆大学院入学前の場合）入学許可書の写し

■語学力に関する証明書　※提出任意

在学証明書の入手状況	入手できる
在学証明書	在学証明書.pdf
海外の大学または大学院に在籍中の方	
学生証の写し	
理由書	
入学許可書の写し	
語学力に関する証明書	TOEICスコア.pdf

戻る

登録する

本プログラムは、インターン自身の負担によりインターンシップ期間中の疾病、
負傷等に際し傷害保険および賠償責任保険に加入することを必須としております。
応募時点において、傷害保険（具体的には、学生教育研究災害傷害保険・共済会等）および賠償責任保険に加入している方は、原則アップロードしてください。

(注意事項)

- ・大学外でのインターンシップも、補償の対象となっていることをご確認ください。
- ・大学で加入する学生教育研究災害傷害保険は、公募型のインターンには補償が適用されない場合がありますので、事前に所屬する大学へご確認ください。
- ・社会人の方も各保険への加入を条件としておりますので、ご提出お願いします。

◆傷害保険加入証明書の提出
可否

- 提出可
 提出不可

リセット

傷害保険加入証明書

- アップロード形式：PDF
■アップロード容量：2MB以下

アップロード

現時点において加入していない場合は以下より理由をご選択ください。

- 今後加入予定のため
 海外の大学に通っているため
 その他

リセット

上記、設問にて「その他」を選択された方はご記入ください。

その他理由

入力文字数確認

◆賠償責任保険加入証明書の提出可否

- 提出可
 提出不可

リセット

賠償責任保険加入証明書

- アップロード形式：PDF
■アップロード容量：2MB以下

アップロード

現時点において加入していない場合は以下より理由をご選択ください。

- 今後加入予定のため
 海外の大学に通っているため
 その他

リセット

上記、設問にて「その他」を選択された方はご記入ください。

その他理由

入力文字数確認

4 選考

(1) 選考方法

書類選考及び書類選考合格者を対象に面接選考を行います。

(2) 選考結果の発表方法

各選考結果は、マイページ上で通知いたします。メールや電話による通知及び JICA Web サイト、PARTNER サイトでの発表は実施いたしませんので、ご注意ください。

(3) 選考日程(予定)

選考	日程(予定)
書類選考結果発表	2024 年 6 月 3 日(月)
面接選考の日程調整と面接実施	2024 年 6 月 3 日(月)～21 日(金) ※上記期間内の受入れポスト担当者が指定する日
最終合格者(面接選考)結果発表	2024 年 7 月 1 日(月)

(4) 面接選考

オンライン(Microsoft Teams など)、対面、電話等で面接を実施します。詳細については、面接選考対象者に対し、個別に E メール又は電話で連絡しますので、ご注意ください。

(5) 有資格登録

- ① 合格水準には達しているものの、募集枠を超えての受け入れが難しいと判断された応募者については「有資格者」として登録し、面接を行ったポストにおいて合格者が辞退した場合の繰上げ合格の対象とします。
- ② このほか、応募情報の開示(氏名、住所、連絡先、所属先名を除く)に同意頂ける場合は、別途 JICA 各部署に有資格者の情報を開示し、新たなポストの提案をしたうえで、有資格者に対して応募の打診をさせていただく場合があります。ただし、新たなポストでのインターンシップ実施を約束するものではありません。登録の期限は 2025 年 3 月末までです。同意される方は、エントリーシート中の設問(■アンケート)にて、「有資格登録に同意します」にチェックを入れてください。

(6) 注意事項

- ① 選考スケジュールは、応募状況等により変更される場合があります。
- ② 面接に要する旅費、宿泊費は、全て自己負担となります。

5 事前オリエンテーション

面接選考に合格したインターンは、事前オリエンテーションに出席してください。

(1) 開催日

2024年7月5日(金) 午後

※現時点での予定であり、変更の可能性があります。

※開催時刻の詳細は合格後ご連絡いたします。

(2) 実施方法

国内：オンライン、在外：ハイブリッド（対面 & オンライン）

6 インターンシップ実施時期・実施期間

(1) 実施時期

2024年8月上旬から2024年12月末の期間内でインターンシップを開始/終了します。

(2) 実施期間

2週間から3ヶ月程度（ポスト票で各受入ポストの実施期間を参照してください）。面接時に応募者の希望の時期・期間を聴取します。面接時に希望した実施時期・期間以外では受入が困難な場合がありますので、**面接では必ずインターン参加可能な時期・期間を伝えてください。**ポストによっては長期休暇期間外の活動も含まれますが学業と両立できるように、合格発表後に改めて受入担当者と調整し、正式な実施期間を決定します。

【要注意】面接時に伝えた時期にインターンシップに参加できなくなった場合、合格後であってもインターンシップをご辞退いただくことがございます。

【 インターンシップ実施時期・実施期間に関する FAQ 】

Q1: インターンシップ実施期間はどのように決定されますか？

A : インターンシップ最終合格後に配属先の担当者と調整をし、具体的な実施期間を決定します。ポスト票の「受入時期・期間」欄をご確認ください。

例) 以下ポスト票の場合、基本的には「2024年8月上旬から10月下旬までの1ヶ月間程度」での受入を想定していますが、同期間以外(例: 2024年11月から12月までの1ヶ月間程度など)での調整も検討が可能です。

■受入時期・期間（調整可か不可かをプルダウンで選択してください。）

2024年8月上旬から10月下旬までの1ヶ月間	フルタイム以外の活動体系の可否
上記期間外含めて調整可 理由 :	不可

Q2: ポスト票に記載されている期間よりも長く活動することは可能ですか？

A : 原則として、ポスト票の「受入時期・期間」欄に記載されている期間で実施いただきます。具体的な実施期間については、最終合格発表後に配属先の担当者とご調整ください。

【要注意】面接時に伝えた時期にインターンシップに参加できなくなった場合、合格後であってもインターンシップをご辞退いただくことがございます。

7 インターンシップに係る経費

インターンシップに要する経費は、以下の「JICA が補助・負担する経費」以外は全てインターンの自己負担となります。(インターン自身が大学等から補助を受けることは妨げません。)

ポスト票やインターネット等で、渡航費、現地での滞在費、その他必要な経費を確認し、余裕を持って経費を自己負担できることを確認したうえで、本プログラムへ応募してください。(※ポスト票に記載されている滞在費、宿泊費はインターンに支給される経費ではなく、滞在、宿泊にかかる費用の目安額です。)

なお、国内インターンには、自己負担でインターンシップ実施中の疾病、負傷などに適用される傷害保険および第三者に損害を与えた際に適用される賠償責任保険に加入頂き、加入証明書をご提出頂くことを義務付けています。

【JICA が補助・負担する経費】

国内インターン	
少額交通費	配属先での Suica カード等の使用を想定。 開発コンサルティング企業国内オフィス配属の場合は、配属先企業から実費を支給する。
在外インターン	
海外旅行保険料	JICA 国際協力共済会が用意する「JICA 国際協力共済会」に加入。保険料は JICA が負担(原則、日本発着とする。)
予防接種料	① 黄熱病:実費支給 ② 狂犬病、髄膜炎菌性髄膜炎:25,000 円／回を上限として実費補助 ③ その他の予防接種:13,000 円／回を上限として実費補助 ④ 混合ワクチン(2 種類または 3 種類以上): 補助対象となっているワクチン 1 種類につき 13,000 円／回を上限としてその実費を補助 ⑤ 診察料:1 回の渡航に対して 3000 円(税込み)を上限に実費補助 ⑥ マラリア予防薬・診察料・処方薬代・税金を実費補助。
滞在費補助	2,000 円/日を支給
査証取得代行手数料	JICA が指定旅行会社に手続きを依頼し、直接指定旅行会社へ支払う。大使館等に支払う査証発給料金はインターンの自己負担。
航空賃補助	インターンによる自己負担の上限額を 10 万円と定め、上限を超えた額を JICA が負担する。海外在住者含め、日本発着を原則とする。 航空券の手配は JICA が指定旅行会社に依頼する。
航空券手配手数料	JICA が指定旅行会社に手続きを依頼し、直接指定旅行会社へ支払う。

【自己負担の経費】

上記の JICA が補助・負担する経費以外は、下記に記載のものを含めて全てインターンの自己負担となります。必要経費を負担できるかご確認の上、ご応募ください。

- (1) 配属場所までの交通費
- (2) 滞在費補助額を超える滞在費(宿泊にかかる費用を含む)
- (3) 査証代金
- (4) 国内のインターンが居住地を離れてインターンシップを行う場合の宿泊費

※配属先が国内機関の場合で、同国内機関の宿泊施設に空室がある場合には、インターンシップ期間中に限り宿泊(一律 5,300 円/泊)が可能です。

【注意】

- ・個人の事情によりインターンシップの期間等を変更した際に生じる変更手数料は、インターンの自己負担となります。
- ・個人の事情によりインターンシップを中止した際に生じる変更手数料、支払い済み代金等は、インターンの自己負担となります。上述の JICA が補助・負担する経費についても自己負担となります。
- ・治安状況の悪化等、個人の事情によるもの以外に起因する変更・中止の場合は、以下の通りとなります。

項目	経費負担
海外旅行保険料	JICA負担
予防接種料	上限までJICA負担
査証取得代行手数料	JICA負担
査証代金	インターンによる負担
航空賃	JICA負担
航空券手配手数料	JICA負担

8 インターンシップの活動時間・休暇

インターンシップ期間中の活動時間は、各配属先(開発コンサルティング企業を含む)の勤務時間に準じますが、原則フルタイムのインターンシップとなります。JICA 本部での勤務は(月)～(金)の 9:30～17:45(昼休み 12:30～13:15)で、休日は土、日、祝日、及び配属先の長の定める日とします。**一部、フルタイム以外のインターンシップも認めています**ので、詳細は各ポストの募集内容をご確認ください。

在外においては、配属国の事務所／支所が定める日を休日とします。なお、休日等における配属国内の旅行は在外事務所／支所の長の許可を得ることとします。また、その場合渡航先は JICA 安全対策措置に従うものとしますが、配属国外への旅行は認めていません。

※国内インターンの活動日はポストによって異なりますので、インターンシップ期間中に学業等の都合で活動できない日や時間がある場合は、面接選考の際に担当者とご確認ください。

9 執務環境の提供、宿泊先手配等の支援

インターンシップ実施にあたり、以下の執務環境提供等の支援を行います。

＜国内インターン＞

インターンシップ期間中は、原則、業務用 PC、関連情報・関連資料等を提供します。開発コンサルティング企業に配属される場合は、各ポスト票をご確認ください。

＜在外インターン＞

1. 安全管理及び健康管理ブリーフィングの実施
2. 航空券の手配
3. 派遣国到着時の受入れ対応(空港出迎え等)
4. 非常用携帯電話の貸与
5. インターンに対する個別の安全対策のための措置
6. 宿泊先の手配支援

10 報告書の提出、総合報告会への参加

全インターンにインターンシップ総合報告書及びアンケートを提出いただきます。総合報告書は、自分で作成いただいた後に、配属先担当者がフィードバックします。また、インターンシップ終了後、2024 年 12 月に総合報告会を開催します。可能な限り出席してください。

11 注意事項

- (1) インターンには、インターンシップ中に知り得た JICA 及び受入コンサルティング企業、並びに相手国関係機関等の秘密に関わる事項についての守秘義務が課せられます。
- (2) インターンが誓約書の規定違反、機構又は機構以外の配属先の名誉を毀損する等不正な行為、またはインターンとして相応しくない行為を行った場合、インターンシップを直ちに中止します。なお、インターンシップの中止により生じたインターンの損害について、JICA は一切の責任を負いません。
- (3) 指定の期限内に JICA が指示する提出物が提出されなかった場合、インターンシップを中止します。その場合はインターンシップを修了したものと認めません。

12 在外インターンの安全配慮について

インターンシップ期間中の安全配慮義務は JICA が負っています。したがって、全期間を通して、安全に関しては必ず JICA 事務所の指示に従ってください。特に通勤や移動の際及び業務時間外は JICA 事務所からの情報や注意点を踏まえつつ、安全確保に十分に留意してください。また、配属先担当者及び JICA 事務所の緊急連絡先は常に携帯し、事件・事故に遭遇した場合にはすぐに連絡をとれるようにしてください。特に、緊急事態が生じた時には、ご自身の安否を速やかに配属先担当者及び JICA 事務所へ連絡してください。なお、現地の治安情勢や安全管理上の観点から、インターンシップそのものを中止する場合があります。渡航前であれば渡航を中止又は延期します。渡航後に退避オペレーション等が実施された場合は、それに従って行動していただきます。また、インターンが JICA の定める安全対策措置を遵守しない場合にも、中止とする可能性があります。

13 その他

大学等から、インターンの学位取得に必要なインターンの活動評価を求められた場合、受入部署はインターンの活動評価を行います。

14 お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 人事部 開発協力人材室
JICAインターンシップ・プログラム担当
E-mail: jicaiict-intern@jica.go.jp

15 よくある質問

募集について

Q:年に何回募集がありますか？

A:例年、年2回(4月と9月頃)募集を行っています。年2回ともに、募集開始となりましたらJICA HPにて告知いたしますので、以下のページをご確認ください。

▼JICA HP「JICA キャリア教育プログラム」

<https://www.jica.go.jp/recruit/career/index.html>

Q:インターンシップへは、自身の専門性がある程度定まってから参加した方がよいのでしょうか？

A:インターンシップ参加にあたり、専門性は必須としていません(ポストによっては、理系の学部学科に在籍または卒業していることや、特定の分野を専攻していることを求めるポストもあります)。

JICA インターンシップ・プログラムは一度しかご参加いただけないため、応募のタイミングは慎重にご検討ください。例えば、将来的に国際協力に携わりたいのであれば、今後重点的に取り組みたい分野、関心のある分野が定まってから参加してもよいですし、分野は限定せずに、まずは国際協力の現場を見てみたい/就業体験をしてみたいという希望であれば、特に分野を限定していないポストでのインターンシップを通じて、キャリア形成の参考となる経験をして頂くのもよいと思います。

応募資格について

Q:JICA インターンシップ・プログラムへは何回でも参加できますか？

A:JICA インターンシップ・プログラムへは一度しか参加ができないため、一度応募されて合格となり、インターンシップに参加された場合には、次回以降の募集へ応募いただくことが出来ません。

Q:JICA インターンシップ・プログラム以外に学生が参加できるプログラムはありますか？

A:JICA 職員の仕事やキャリアに理解を深めていただくための「JICA1day プログラム」を例年8月から9月にかけて実施しています。詳細やそのほか学生が参加できるプログラムについての最新情報は、追って JICA キャリア教育プログラムマイページを通じてご案内しますので、ご確認願います。

Q: 大学生ですが、年齢制限はありますか？

A: 応募時点で 18 歳以上であることが応募条件となっています。

ただしポストによっては大学院生限定となっている場合がありますので、必ず応募ポストの詳細を確認してください。昨年度のインターン(辞退者を除く)の属性は、大学学部3年生以上が全体の 94.3% となっています。(学部 1~2 年生は 5.7 %)。

Q: 海外の大学／大学院に在学中ですが、応募は可能ですか？

A: 可能です。

ただし、留学先からインターン配属先(日本及び在外インターン配属国)への旅費は支給しませんので、ご留意ください。

Q: ポスト票に記載のある【応募資格以外に受入れに関し求める要件】について、満たしていない場合でも応募は可能ですか？

A: 要件を満たしていない場合でも応募は妨げませんが、同じポストで同要件を満たす方からの応募があった場合は、そちらが優先される可能性があります。

Q: 現在、学部生ですが、希望のポストが大学院生のみの募集となっています。負けないだけの知識と熱意は持っていますが、応募は可能ですか？

A: 応募は妨げませんが、同じポストで大学院生の応募があった場合はそちらが優先される可能性があります。

Q: 語学力が指定レベルに達していないのですが、応募はできますか？

A: 希望するポストが「応募資格以外に必要な要件」を個別に指定し、「必須」としている場合、応募の要件となります、「望ましい」の場合は、指定レベルに達していない場合でも応募可能です。必要に応じて語学証明書をご提出ください。

Q: 募集ポストに記載のある語学について、証明書はありませんが、見合う語学力はあります。応募は可能でしょうか？

A: 可能です。留学経験等、見合う語学力があることを履歴書の語学力欄に分かるように記載してください。

Q: 「日本語での業務遂行が可能なこと」とありますが、どの程度の日本語能力が求められていますか？

A: 日本語能力試験 N1 相当以上を目安としています。同等の資格証明書を持っている方は、応募書類と一緒に提出してください。

Q: 外国籍の場合、日本語の語学証明書の提出は必要でしょうか？

A: 外国籍の場合、日本語能力試験N1 レベル相当の日本語能力を想定しているため、日本語の語学証明をお持ちの場合はご提出ください。

募集要項・提出書類について

Q: 募集要項の英語版はありますか？

A: 日本語版のみです。

Q: 応募締切までに『語学資格証明書』を提出できないのですが、後日提出することは可能ですか？

A: 締切後の提出はできません。

Q: TOEIC IP の語学証明書でも提出可能でしょうか。

A: 可能です。

Q: 語学証明書について、WEBの画面を提出してもよろしいでしょうか？

A: 可能です。ただし、結果や点数の他、受験日、受験者名が必ず同一ページに記載されていることが条件となります。

Q: 英語の語学証明書を複数持っていますが、すべて提出したほうが良いでしょうか？

A: 語学証明書は1言語につき、1つまでとしてください。同じ言語で複数の証明書をお持ちの場合、最新のもののみご提出ください。

Q: 在学証明書は、必ず大学から発行された証明書の提出が必要でしょうか？

A: 学生証の写しでも可としています。

選考について

Q: 面接はどのような形で行われますか？

A: オンライン(Microsoft Teams など)、対面、電話等で面接を実施します。詳細については、面接選考対象者に対し、個別にEメール又は電話で連絡しますので、ご注意ください。

Q: 有資格登録とは何ですか？

A: 合格水準には達しているものの、募集枠を超えての受入れが難しいと判断された応募者を「有資格者」として登録し、合格者が辞退した場合の繰上げ合格の対象とします。また、新

たなポストの提案をしたうえで、有資格者に対して応募の打診をさせていただく場合があります。ただし、新たなポストでのインターンシップ実施を約束するものではありません。なお、有資格登録の期限は 2025 年 3 月末までとします。

Q: 本部、国内機関、開発コンサルティング企業色々なポストがありますが、ポストによって倍率は異なるのでしょうか？

A: 倍率は異なります。

2023 年度募集の全応募者/全合格者の倍率は、【第一回】3.64 倍、【第二回】5.65 倍です。

インターン決定(合格)後について

Q: ポストに記載されている受入時期・期間で「調整不可」となっていますが、どうしても変更は不可能でしょうか。

A: 「調整不可」のポストでは、関連する業務のセミナー、イベント、調査などの日程に合わせていますので、インターンシップ期間の変更はできません。同期間での参加が可能かどうか、応募の前に十分ご検討ください。

Q: 大学進学や留学のための奨学金を貸与してもらっていますが、JICA からインターン実施のための経費補助は受けられますか？

A: インターンの皆様に対し、JICA が補助・負担する経費については、奨学金受給の有無に関わらず、支給いたします。詳細は 12 ページ「7. インターンシップに係る経費」をご参照ください。

Q: 在外でのインターンシップ終了後別の国に立ち寄る、またはインターンシップが終了した後に配属国内を旅行して帰国しようと思うですが、問題ありませんか。

A: できません。在外インターンが加入する保険の関係から、配属国への往復は日本との直行直帰が条件となります。また、インターンシップが終了した後は、速やかに帰国する必要があります。

Q: 在外でのインターンシップ終了後、同じ国内で別の機関のインターンシップに参加するため、日本に帰国せずそのまま滞在することはできますか。

A: できません。在外インターンが加入する保険の関係から、予め定めたインターンシップ期間で日本へ帰国することが条件となります。

Q: 在外インターン希望ですが、日本発着ではなく滞在国の発着、又は配属国にそのまま滞在したいので、自分で保険に加入してインターンシップに参加することはできますか。

A: できません。安全管理上の観点から JICA が指定する海外旅行傷害保険への加入が必須となります。

Q: インターンシップ内容について質問があるのですが、担当部署に直接連絡を取ることは可能ですか？

A: 面接選考合格前に、担当部署と連絡を取ることはできません。

ご質問は、JICA 開発協力人材室の担当へメールでお問い合わせください。

担当メールアドレス: jicaiict-intern@jica.go.jp

以上